公　告

諸　事　項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年３月２日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年７月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ＮＴＴファシリティーズ関西　中村　公雄　大阪府大阪市西区土佐堀１－４－14　国土交通大臣許可（般特－24）第19960号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年７月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年３月２日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年９月16日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社Ｄ・Ｓ・Ｇ　山野　　茂　奈良県奈良市三碓３－12－17－108　国土交通大臣許可（特－25）第23003号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年９月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年３月２日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年９月29日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社オクジュー　熊本　辰視　大阪府大阪市北区西天満５－３－７　国土交通大臣許可（般特－27）第5579号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年９月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年３月２日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年10月９日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　協同建設株式会社　増田　和仁　兵庫県姫路市白浜町乙780－10　国土交通大臣許可（特－26）第3605号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年10月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年３月２日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年10月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社クワタ　山内　益宏　兵庫県神戸市須磨区外浜町３－１－25　国土交通大臣許可（般－23）第23982号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（塗装工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年10月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年３月２日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年10月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＮＴＴ都市開発西日本ＢＳ株式会社　塩川　完也　大阪府大阪市西区土佐堀１－３－７　国土交通大臣許可（特－26）第25723号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年10月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年３月２日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年10月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日鉄住金レールウェイテクノス株式会社　宮原　光雄　大阪府大阪市此花区島屋５－１－109　国土交通大臣許可（般特－22）第16337号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（清掃施設工事業に関する一般建設業の許可並びに大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年10月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 28 年３月２日

近畿地方整備局長　山田　邦博

1　処分をした年月日　平成27年11月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　テルウェル西日本株式会社　村井　　守　大阪府大阪市中央区森ノ宮中央１－７－12　国土交通大臣許可（般－24）第19841号